

広報



つくと

1996年
(平成8年)

月号

No.477

毎月10日発行

発行/中里村役場 〒949-84新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 FAX(63)2044

編集/総務課



今月の主な紙面

行政改革大綱まとまる②~④

むらのあつちからこつちから⑤~⑧

お知らせ⑨~⑪

みんなの広場⑩

カレンダー⑫

すばらしいの一言

4月28日に行われた「つくし祭」、沖縄県
仲里村の若者の熱のこもった「創作太鼓」
に感動!

この広報紙は、再生
紙を使っています。

中里村行政改革大綱まとまる！

村では、昭和六十年行政改革推進本部を設置し、以来、行政全般について数々の行政改革を進めて来ました。地方分権推進への気運が高まる中、少子、人口減により急激に進む高齢化、基幹産業である農業の国際化、高度情報化による住民ニーズの多様化など社会経済情勢の変化に対応し、当地域の特性を生かした地域づくりに取り組むことが重要な課題となつています。このため諸々の行政課題や地方分権に対応できる行政システムを目指して行政改革に取り組むこととしました。

この行政改革大綱については、振興会を単位に行われた広聴会による住民の意見、職員の意見や改革推進委員会の提言を受け、中里村行政改革本部長（中里村長）から行政改革推進委員会（住民代表六名、議会代表二名、職員代表二名）に諮問され、答申されたものです。まとまりました「中里村行政改革大綱」の概要については、次のとおりです。

行政改革の方針

今日、地方行政を取り巻く環境には極めて厳しい中、村自らが地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システム確立のために、行政運営全般にわたる総点検を行い、明確な指針のもとに抜本的な改革を推進することが急がれるため、村の行政改革推進の指針を示すことにより、これからの中里村の自主的、主体的な行政改革の一層の推進を図ろうとするものです。

一、住民の自立を促す行政展開

住民生活の多様化により行政需要は拡大傾向にあります。行政の肥大化は、家庭や地域の自治に委ねるべきもので行政が関わり、これが住民の自治意識衰退を助長しています。行政需要の増大は、財政の硬直化と住民負担の増加が懸念されます。このため、住民自治・自立意識を養うための行政展開を進めて行きます。

二、求められる職員の意識改革

役場職員は「変革の時代」にある地方自治の重要性を自覚し自己研鑽と常に問題意識を持ち創造性のある事務執行に努めなければならない。豊かで活力ある村を目指し、職員の意識改革と社会の変化に対応した行政運営システムを地方分権の推進に合わせて構築して行きます。

三、行政改革の恒常的推進と住民サービス

行政改革は一過性の改革でなく、常日頃の改善の積み重ねを大切にし、継続して推進しなければなりません。また、改革の実施にあたっては住民サービスに配慮し、住民の理解と協力を得ながら進めて行きます。

四、簡素で合理的な行政運営と必要施策の推進

厳しい財政事情のもとで財政の健全化を図りながら財源の有効活用、行政の役割を見極めた施策の選択、村の行政規模に合わせた合理的な事務事業を行い、簡素で効率的な行政運営を進めて行きます。

また、行政改革は縮減のみを進めるものでなく、ムダを排除し整理合理化すべきところは勇断を持って合理化を進めて行きます。

次に行政改革の基本的な方針は、図一に示したとおりですが、当面の措置事項として平成8年度から原則として5年間を目標に次の改革項目について実施します。

【事務事業の見直し】

一、拡大する役場事務の適正な執行

・ 職員の意識改革は、常に問題意識をもち、住民のための住民サービスに取り組む姿勢をもち自己研鑽に努めます。

・ 事務事業の廃止・新設の徹底は、住民に理解を求めながら事

務事業の統廃合、縮小を進めるとともに、住民のための新たな行政需要には積極的に取り組んで行きます。

・ 行政需要の拡大抑制については、地域住民の自治意識の高揚を進めて行きます。

二、行政の公平さ、透明性の確保

・ 行政手続法の趣旨に基づき行政運営の公平、透明性の確保を進めて行きます。

・ 職員に行政手続法の目的を十分に理解させて行きます。

・ 審査基準、標準処理期間等について見直しを進めて行きます。

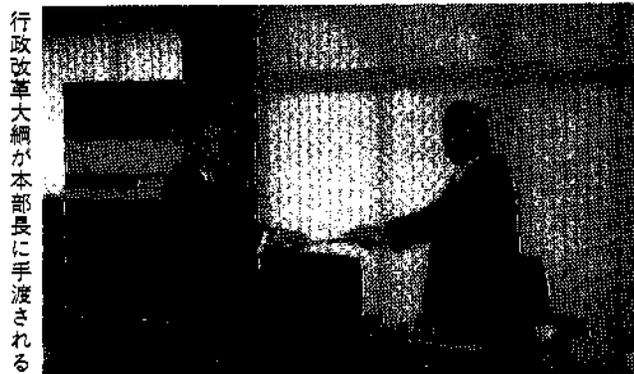
三、民間委託事務事業の検討

・ 現在行われている委託事務事業を新たに策定した基準に照らし検討を進めるとともに委託先の統廃合を進めて行きます。

・ 新たに委託を進めることのできる事務事業の洗いだしを行って行きます。

四、補助金の整理合理化

・ 団体育成を目的とした村単独補助金については、育成目的を達成したと思われるものについて再検討を行ない、助成の終期を設定して行きます。また、補



行政改革大綱が本部長に手渡される

行政改革の基本的な方策

1. 事務事業の見直し

- ① 全事務事業の点検
- ② 計画行政と事業の適正な選択
- ③ 行政の公平さ、透明性の確保
- ④ 民間委託事業の検討
- ⑤ 広域圏の活用
- ⑥ 補助金の整理合理化

事業について絶えず見直しを行い、緊急必要度の高いものを選択し、効率的な事業の実施を図るとともに住民サービス向上の観点から事務手続きの簡素化、効率化を進める。

2. 組織機構の見直し

- (1) 組織機構の見直し
- (2) 外郭団体の見直し

時代は即座した組織・機構を構築していかなければならないことから、組織機構全般の総点検を行い時代にふさわしい組織機構のありかたについて検討を加え見直しを進める。

3. 職員の定員管理

及び給与の適正化

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 給与の適正化

職員の定員増加をもたらす施策等の見直しを行い、適正な定員管理を推進し、あわせて給与制度の運用の適正化を進める。

4. 効果的な行政運営と

職員の能力開発の推進

- (1) 職員参加による行政運営
- (2) 政策形成能力を高める職員研修

行政運営に一度の工夫が求められるとともに時代の変化に対応する人材の育成が必要である。行政運営のプロセスの改善と長期的視点にたった職員の能力開発等を進める。

5. 行政の情報化の推進等

による行政サービスの向上

- (1) OA機器の導入整備

普及率の向上による行政の効率化、高度化を図るとともに、行政サービスの迅速かつ適時、適切な提供を進める。

6. 公共施設の設置

及び管理運営

- (1) 施設整備のあり方
- (2) 施設管理のあり方

公共施設の整備が進められる中、効果的、効果的な施設の設置及び管理を進める。

議会

議会が行政改革を推進するに当たって、自主的に組織・運営の合理化を検討し、必要に応じて積極的に協力を進めるように働きかける。

助団体の事務を役場が取り扱うことは育成目的から逸脱するものと思われ、役場事務の肥大化を招くもので速やかに改善して行きます。

・事業に対する補助金は、団体等が行う事業及び事務について経費の負担軽減を目的として行うものです。住民への公平性の確保から地域の実状、経済状態を勘案し事業種類別に助成基準を要綱等で明らかにし、助成を行って行きます。

五、文書管理システム

・行政情報の公開を可能にする統一的で整然とした文書管理システムの構築を行って行きます。

・構築の決め手となる内部体制整備として、職員の文書に対する意識改革を進めて行きます。

一、組織機構の見直し

・組織機構の見直し、各課所掌事務の見直し及び事務量に応じた職員配置について、早急に専門機関へのコンサル委託を行い見直しを進めます。

助役を中心とした総合調整機能の確立。企画財政部局の整備。緊急的、動態組織（室・プロジェクト）の設置体制の確立を目指します。

二、住民意見の反映手法について

・村が住民ニーズを全村民から広く聞くことができる機会として、「陳情」を「要望聴取会」と名称を改め行って行きます。

また、村においては、緊急的かつ重要な「要望」以外は対応を控えて行きます。要望聴取会は全集落を対象とし集落単位と振興会単位にそれぞれ行うこととし、開催は地域の実情に合わせ年一回程度行います。

この場合、要望書は文書で要望聴取会開催前にあらかじめ村に提出していただくようになります。

三、審議会・委員会の整理統合

廃止

・次の審議会、委員会について委員等の構成の改善、委員数の削減を進めて行きます。改善、削減にあつては審議会の所掌課において検討し、条例等規定の改正を進めながら委員等の任期にあわせて改めて行きます。

防犯協会、交通安全対策協議会、固定資産評価審査委員会、土地保有審議会、民生児童委員推進委員会、保育所運営委員会、国民健康保険運営委員会、健康づくり推進協議会、簡易水道運営委員会、下水道審議会、温泉懇話会、地方産業育成資金融資

懇話会、地方産業育成資金融資

委員会、結婚相談員、奨学資金貸付審査委員会、社会教育委員、公民館運営委員会、文化財調査審議委員会、学校週5日制推進委員会

四、行政運営システムの改善

- ・セット事業等大型新規事業は、関係課の連絡調整を密にするため、事業調整会議を設け、会議の検討を得て行うようにして行きます。会議は企画担当課が主管し事業内容に関係する課の担当者等で構成することとします。
- ・動態的組織を弾力的かつ機動的に活用するため、必要に応じて「重」「プロジェクト」を設けて対応できるようにして行きます。また、任命された者の事務量に配慮するとともに目的を達成したときは速やかに解散していきます。

【職員管理の適正化】

一、定員管理計画に基づく適正化

- ・今後も継続して適正な定員管理計画を作成し実行していくこととし計画実行には次の事項に留意して行きます。

廃止、新規による事業の見直し。事務事業の民間委託への推進。施設の統廃合。公務効率の向上。

【効果的な行政運営と職員の能

力開発の推進】

一、政策形成能力を高める職員

研修の推進

- ・若手職員の人事異動を進め、OJTの推進とその支援体制の整備を進めます。
- ・職員提案制度の継続と行政運営への採用を進めます。
- ・職員が希望する研修参加へ対応を進めます。
- ・専門知識養成のための研修と、民間研修の活用を進めます。

二、職員のボランティア活動の推進

- ・社会の奉仕者たる職員は、積極的にボランティア活動に参加し、地域住民とのふれあいや仲間との交流、学習とおして職員として自己研鑽に努めて行くようにします。

【行政の情報推進等による行政サービスの向上】

一、OA機器の導入整備促進

- ・財務会計処理機器更新時に合わせて、財務会計機器、住民基本台帳関係機器及び健康管理システムの整備を進めます。
- ・整備にあつては、民間に電算処理の委託しているものを自己処理方式への切り替え、又、財産台帳、農家台帳など新たに電算化を進めるものを検討して行きます。このため、早期にOA

機器導入整備検討組織を設けて行きます。



機器導入整備検討組織を設けて行きます。

【公共施設の設定及び管理運営】

一、小学校の統合

- ・学校の統廃合は、児童を中心に多角的に検討を加え、地域住民の理解と協力を得ながら進めて行きます。

二、保育所の整理統合計画策定

- ・早朝、夜間保育など保育環境への住民意識の高まりから保育所の整備を進めて行きます。
- ・保育所の統廃合には住民のコンセンサスを得ることが不可欠であり、整備目標年度を明確にし整備計画を早期に策定して行くようにします。

- ・地域別に指定されて行われていた保育所別措置を検討し、全

保育所を対象に希望申込みにより措置を行うなど、統廃合に向けた対策を講じて行きます。

三、倉保診療所の取り扱い

- ・当該地域の医療機関としての機能に留まることなく、全村を対象とした保健衛生活動に取り組み拠点づくりを進めます。

【課 会】

一、職員定数

- ・住民の政治への意識変化と行政へのより積極的な参加を年頭におきながら、単に定員減数という流れに同ずることなく、民意を行政に反映できる職員定数を議員各位からの自発的な発案により、住民の理解を得ながら検討していくことが必要と考えられます。

改 革

行政改革を着実に推進して

いくためには、大綱の効果的な推進と適正な管理が必要であることから次の点に留意し管理の徹底を図ります。

一、住民等への公表

給与の公表、財政状況の公表
監査委員による結果の公表に加え、行政改革の進行状況についても公表を行い、公表結果に対する住民の意見等を将来の行財

政運営に反映させて行きます。

二、職員への周知徹底

行政改革を直接的に行うのは職員であり、すべての職員が行政改革の重要性を認識し、改革項目の内容を理解している必要があるため、職員に行政改革大綱の周知徹底を進めます。

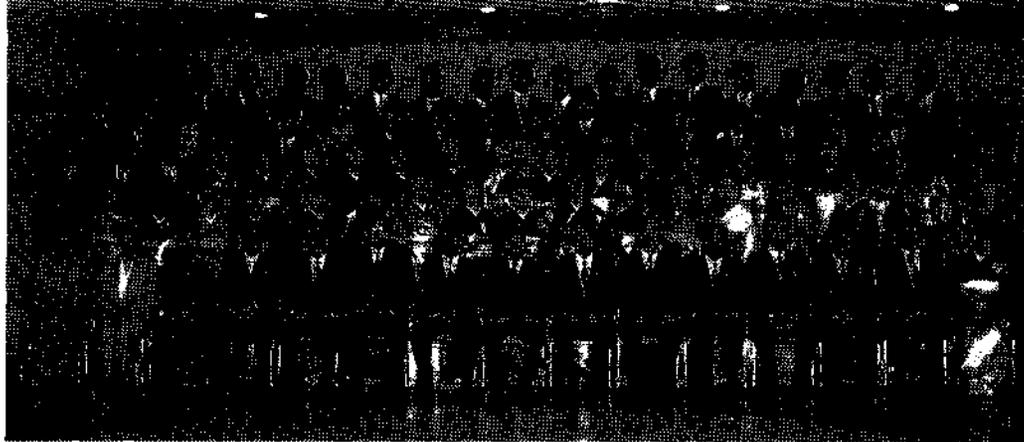
三、行政改革推進本部の活用

推進本部長及び事務局は、適宜に行政改革大綱の推進状況を調査し、必要に応じて推進本部会議の招集を本部長に要請し、本部長は行政改革推進委員会に定期的に推進状況を報告するようになります。

四、行政改革推進委員会の開催

行政改革の進行状況を確認するため、適宜に委員会を開催し必要に応じて本部に助言等を行なって行くようになります。





むららの あつちがら こつちがら

おめでとう新成人のみなさん!

5月3日、ユ一モールにおいて成人式が行われました。

今年、新成人を迎えられた方は九十二名(男 四十七名・女 四十五名)で式に出席された方は七十三名でした。

式典では山本村長が「これから多くの人と出会い、そしてたくさんの方のことを学ぶことと思います。生きていく喜び、生きがい、出合いを大切にしてもらいたい」と式辞を述べられました。続いて上村県議、齋宮村議会議長、藤田教育委員長より祝辞をいただき、成人を代表して鈴木朝子さんが「こうして成人を迎えられたのは、両親、家族のおかげです。これからたくさんの方との出会い、視野を広げることを課題としていきます。今後ともご指導をお願いします」と謝辞を述べました。

この後、母校の中里中学校に行き、在校当時お世話になった大口先生、涌井先生を囲みながらクラスごとに記念撮影や先生から講話をいただきました。また、プール脇に桜の木の記念植樹を行い、自分たちで企画した成人式を一日楽しんでいました。

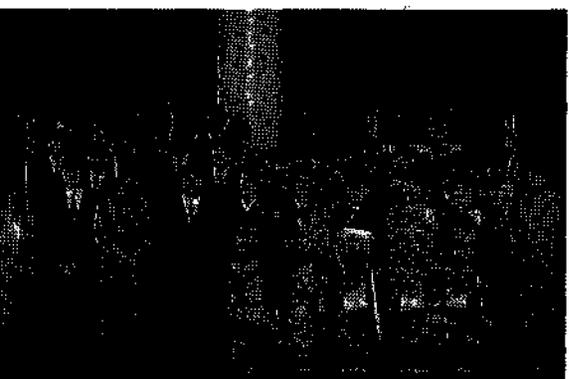
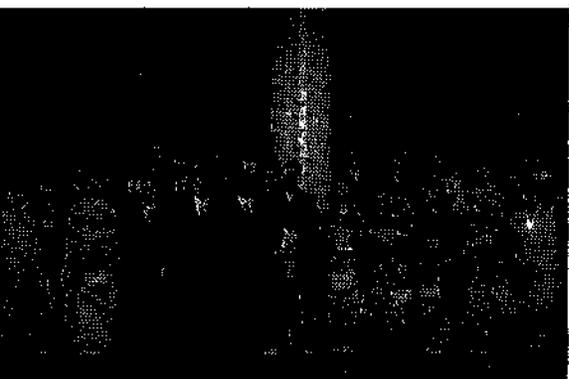
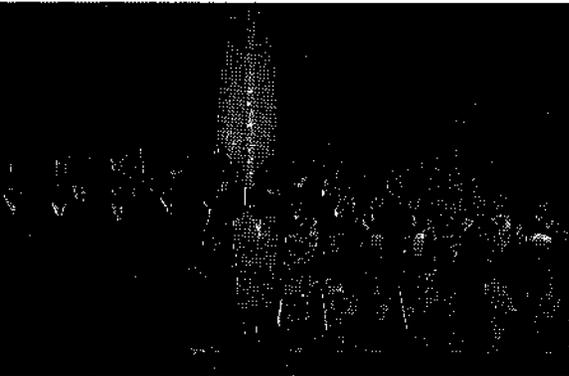


▲式辞を述べる山本村長

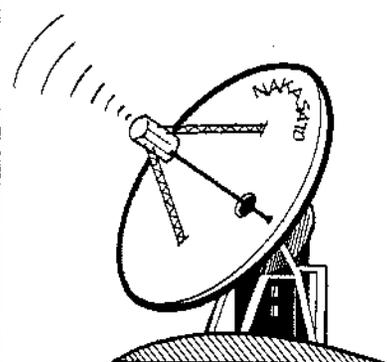


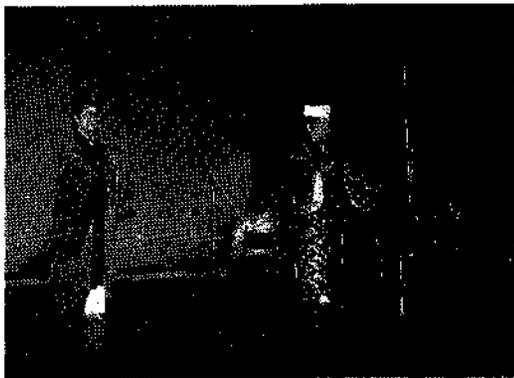
▲謝辞を述べる鈴木朝子さん

▲中里中学校でクラスごとに



▲大きく育ってね!





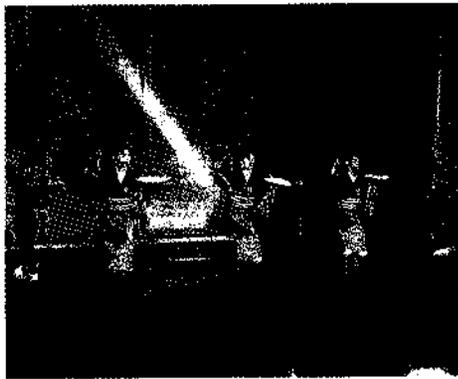
▲司会をする大島さん



4月28日(日)、中里村芸能協会(会長高木成子)主催による第五回「つくし祭」がエーモールで行われました。

今回のつくし祭には、交流を続けている沖縄県仲里村より一

第五回 つくし祭 — 沖縄民謡を堪能しました —



行三十四名の久米島仲里村文化協会の方々を迎え、沖縄の芸能を披露していただきました。

当日は、これまでに最高の約七〇〇人の観客が集まり、歌や踊りに拍手を送っていました。



中でも特別企画として行われた「琉球民俗芸能の祭典」では、琉球舞踊、古典音楽、創作太鼓等が披露され、南国、仲里村の伝統文化を堪能しました。

フィナーレでは当村の「妻有盆唄」、沖縄の「カチャーシャ」が行われ、「カチャーシャ」では観客の皆さんも総立ちで踊りを一緒に行いました。



村政功労者6名を表彰

4月19日(金)、総合センターにおいて、村政事務嘱託員会議の席において村政功労者六名の方の表彰が行われました。

表彰された方は、自治功労で南雲宗司さん、服部十三男さん、大島昭三さん。産業振興功労で藤田正重さん。社会福祉功労で藤田義一さんと山本ケンさんです。自治功労の南雲さんは昭和50年11月20日から平成7年11月19日までの4期16年、服部さんと大島さんは昭和58年11月20日から平成7年11月19日までの3期12年、それぞれ村会議員として貢献されました。

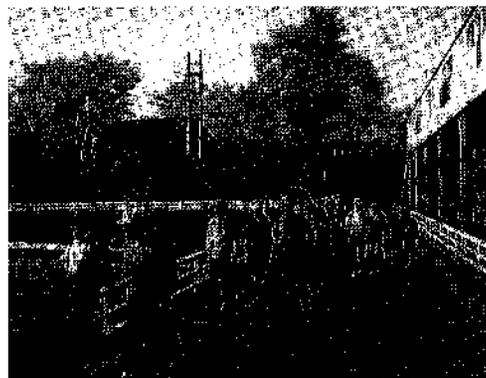
産業振興の藤田さんは昭和32年に藤田木材を設立、平成4年に㈱サンウッドに社名変更。この間「木造住宅合理化システム」の開発に取組み認定を受け、また、新潟県宅地建物取引業協会十日町支部長などを歴任するなど、地域の産業振興に貢献されました。

社会福祉功労の藤田さんは民生委員として昭和58年12月より平成7年11月まで12年間、同じく民生委員として山本さんは昭和49年12月より平成7年11月までの21年間、社会福祉に貢献されました。



信濃川河岸段丘ウォークに

千六百人が参加!



晴天に恵まれた4月29日(みどりの日)に、大河信濃川に沿って歩く「第九回信濃川河岸段丘ウォーク」が行われ、4コースに設定されたコースにおよそ千六百人が参加しました。

4コースの内、当村の田沢小学校グラウンドを発するBコース(四十二km)には家族連れなど九十三名の方が参加し、ゴール地点の小千谷市総合産業会館「サンプラザ」を目指して出発し、途中、あちこちで満開となった桜を見ながら、また、残雪のある山々に芽を吹き始めた新緑を見ながら思い思いに歩いていました。

ゴルフデンウィーク後半の初日

5月3日、七ツ釜フィッシングパークがオープンし、約五〇〇人の家族連れなどで賑わいました。

釣れていますよ」と話してくれました。竿の先みる真剣な顔にも「よし、よし」と感じる顔が見えていました。

この日は、オープンイベントとして、つり放題というところで釣り糸をたれている釣人は、ニジマス、イワナ、ヤマメの大物にいんどんでいました。釣人に「釣れていますか」と尋ねてみたら「昨年は、なかなか釣れなかったが今年は、結構、



桜が満開となった

黄桜の丘に

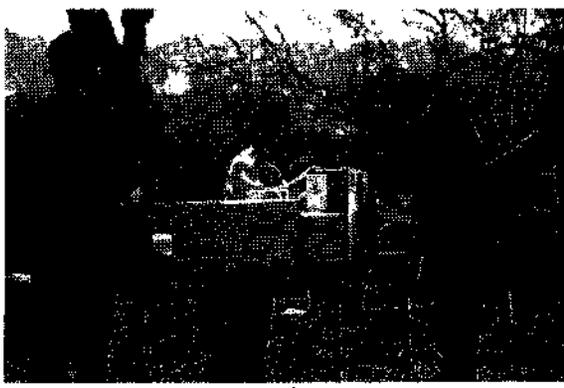
和歌響きわたる

みどりの日の4月29日、桜の花が満開となった黄桜の丘(宮中)において、第十回を迎えた黄桜の丘桜まつり(短歌発表会)が行われました。

歌われ、集まった約七十人の方々も十年間の思いを胸に静かに耳を傾けていました。入賞された方々の作品は次のとおりです。

今回で十回を迎えた記念となる短歌の作品には、六十七人、百六十七首が寄せられ、村長賞に田中の滝沢ノブさんの作品が選ばれました。

また、入賞作品が貝野吟詠会の皆さんによって声たからかに



・入賞

十日町市 小林満寿子

黄桜の花を恋い来て此の丘に
迎へられたり満開の今日

・入賞

十日町市 高橋みゆき

風の矢大川に向き散る花の
かぎりなくして渦巻き流る

・入賞

津南町 鈴木 綾子

宮中の堰堤の樹も黄桜の丘も
濡らして霧立ちのぼる

・入賞

松代町 石野 勝

黄桜の丘の日ざしを頬に受け
歌の朗詠目を閉じて聴く

・入賞

通り山 樋口 満子

九十歳の節くれ立ちし手を
取りて桜を見せん黄桜の丘

・入賞

湯沢町 山崎ふじの

雪解けの川音荒く宮中の
丘の黄桜花芽ふくらむ

・入賞

新屋敷 阿部キヨイ

黄桜のまつりに出づるを
楽しみの一つとなして病癒せり

・入賞

津南町 風巻 京子

黄桜の歌詠む丘に招かれて
再会の手を高くふりあふ

選者

柳 照雄 先生

小海ヨネ子 先生

桂の服部辰勇さん 一日交通課長に委嘱される

4月6日から15日の春の交通安全運動期間中の8日に桂の服部辰勇さんが一日交通課長の委嘱を受け、交通安全を呼び掛けました。

この日、服部さんは九十二歳の誕生日を迎え、現役で原付バイクを運転しており、免許取得後、これまで無事故無違反です。

待合室の皆さんに交通安全マスコットの配布を行い、交通安全を呼び掛けました。

服部さんは、十日町警察署において行われた一日交通課長委嘱状交付式に出席し、金子十日町警察署長より委嘱状が交付されました。このあと上村病院のご協力を得て、待合室ロビーにおいて、「出かけるときは事故を

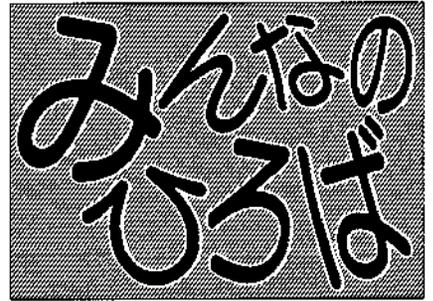


▲委嘱状を受ける服部さん



▲上村病院で交通安全の秘訣を話す

お知らせ



わが家の主役

高野 絹代ちゃん(1歳) 130
秋規・久美子さん夫妻の長女(田中)

手をあげてあいさつしてくれた絹代ちゃんは、ニンジンと大根が大好き。家の中や外で元気よく動き廻っているとのこと。特に雪が消えた今では外に出たくて、出たくてしょうがないようです。家の中では最近、ねこの絵本をみるのが大好きなんだそうです。

お田さんがおやつをあげると「おいしい、おいしい」を体をゆすつて表現してくれました。



老人保健医療

正しく理解し

利用しましょう!!

老人保健の加入資格

老人保健法で医療がうけられる人は次のとおりです。

■ 70歳以上の人

国民健康保険、職場の健康保険などの医療保険の加入者が、

70歳以上になったとき。

■ 65歳以上の寝たきりなどの人

国民健康保険、職場の健康保険などの医療保険の加入者で、

65歳以上の寝たきりなどの人です。なお、寝たきりなどの人は、

あらかじめ役場担当窓口へ届け出て村長の認定を受けた人に限ります。



老人のとき

老人保健医療の資格は、70歳の誕生日の属する月、または、寝たきりなどの人の認定を受けた日の属する月の翌月から開始となります。ただし、その日が月の初日である場合はその月から開始となります。

【例】

70歳の誕生日が5月1日なら

5月から開始。

70歳の誕生日が5月2日なら

6月から開始。

役場の担当窓口へ資格取得の届出をすると医療受給者証が交付されます。お医者さんにかかるときは、健康手帳と医療受給者証、加入している保険証を医療機関に提示して診療を受けてください。

■ 窓口で支払う一部負担金

病気やけがでお医者さんの診療を受けたときは、医療機関の窓口で次の一部負担を支払わなくてはなりません。

■ 入院時の食事代
入院時の食事については、他の療養にかかる医療費とは別枠で、左表のように定額負担していただきます。

外来 (1か月につき)	入院 (1日につき)
1,020円	710円
一つの医療機関ごとに毎月最初の診療日に負担する。総合病院では各診療科ごと、医科と歯科では別々に負担する。	入院日数が負担する(ただし、住民税が軽減税で、年齢補正年金をうけている人は、1日300円を2か月間だけ負担する)。

■ 入院時の食事代
入院時の食事については、他の療養にかかる医療費とは別枠で、左表のように定額負担していただきます。

入院時食事療養費の自己負担

1日	600円
1日	450円
1日	300円
1日	200円

※住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場の担当窓口で申請を行ってください。

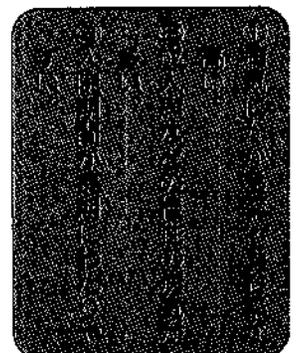


医療

のようじ

老人保健でお医者さんにかかったときの医療費は、国・県・村・各医療保険間の助け合いによってまかなわれています。

高齢者の医療費は、いわゆる若年被保険者の医療費の数倍もかかるという現状ですから、高齢化社会の進展によって医療費の総量が増えていくことは避けられません。そこで、高齢者の医療費がなぜ増えるのか、その要因と考えられるものをあげてみました。



るものをあげてみました。

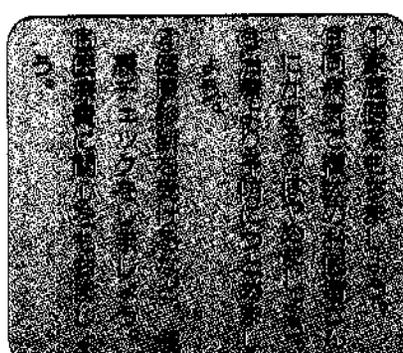
このような要因をさけるためには、一人ひとりが若年時からの健康管理を心がけ、健康ですこやかな毎日をおくるのが大切です。



医療

の条件

日ごる健康管理に気をつけていても、病気やケガは、予測なしに突然おそってくるものです。高齢者の方が安心して適切な医療を受けられるようにするために、ぜひ、次のことを守るようになさってください。





森林法の規定により立木を伐採するときは「伐採届」の提出が必要となります。

無届での伐採は罰せられますのでご注意ください。

◆届出の対象森林

地域森林計画の対象になっている民有林。

◆届出の時期

普通林の場合、伐採の30日前まで

また、保安林の立木伐採につきましては、伐採許可申請(協議)が必要となります。特に皆伐の場合は、受付期間が年四回限りとなっておりますので時期を逃さないようにご注意ください。

◆皆伐

許可申請の受付期間

2月、6月、9月、12月

伐採届出の時期

伐採の2週間前まで

◆参考

一ヘクタール以上の開発につきましては、林地開発にかかる許可が必要となります。

◆問い合わせ先

農林課

林政係まで

(内線224)



新編 教員志願書

新潟県教育委員会では、新潟

県の教員を志望する意欲のある

優秀な人材を募集いたします。

◆出願の所定用紙は、次の場所

において直接交付いたします。

〒950-770

新潟市新光町4-1

新潟県教育庁義務教育課管理

係

新潟県教育庁高等学校教育課

管理係

郵送での請求は、返信用封筒

に(角形2号)に一九〇円切手を

はり、郵便番号、宛先明記)を

同封し、封筒の裏に「教育採用

志願書類請求」と朱書きして前記

宛請求してください。

なお、次の場所でも直接交付

いたしますが郵送には応じられ

ません。

・上越教育事務所

・中越教育事務所

・下越教育事務所

・新潟県東京事務所

・新潟県大阪事務所

出願について、詳しいことは

次のところに照会してください。

◆小・中学校教員、養護教員出

願書

新潟県教育庁義務教育課管理係

☎025-285-5511

(内線3856・3857)

◆高等学校教員出願者

新潟県教育庁高等学校教育課管

理係

☎025-285-5511

(内線3879・3880)



犬の始末

最近、犬の「ふん」による苦

情が多くなっています。散歩の

際は「ふん」の後始末の用具を

携帯し、「ふん」自体は紙で包み

燃えるゴミとして処分してくだ

さい。

また、「ふん」をそのまま川に

流す人がいますが、下流の人が

大変迷惑です。犬の「ふん」は

不衛生だけでなく、人の健康

を害する寄生虫の卵を含んでい

ることがあります。人の健康を

守るためにも飼い主は責任を持

って飼いましょ。

十日町総合高校

花のバイオ技術基礎講座

◆講座名

花のバイオ技術基礎講座

◆日時

6月1日、7月6日

9月7日、10月5日

11月2日

いづれも、午後1時～5時

◆場所

十日町総合高校

生物工学実習室

◆実施内容

ユリ、ランなど草花の組織

培養による増殖

◆参加費 五〇〇円(五回分)

◆申込み

住所、氏名、性別、電話番号

を明記の上、ハガキで申込み下

さい。十日町市高山461番

地 十日町総合高校「学校開放

講座」係まで

おたんじょう おめでとう

出生



- 山 上 { 明子 正由 原千 平千 }
- 沢 田 { 恵美子 明山 山村 洋村 }
- 山 通 { 夫美 郁里 樋口 遥 }
- 中 宮 { 恵美子 憐山 村香 結 }
- 山 下 { 夫江 隆山 田も も }

すえながく おしあわせに

結婚



- 島 市 { 程十 勤子 山雲 都 }
- 内 之 { 堀文 博雲 南雲 博 }
- 市 岡 { 長由 美由 高橋 美 }
- 沢 川 { 芋西 里香 山岸 由 }
- 西 町 { 朴木 悟子 五十川 里 }
- 新 田 { 神奈 和 古高 井 }
- 川 県 { 白井 和 }

おくやみ もうしあげます

死亡



- 新 田 { 芋川 (85) シゲノ 大島 }
- 屋 屋 { 荒 志田 (85) フミヨ 志田 }
- 中 宮 { 官 高橋 (86) 安太郎 高橋 }

*掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。



●交通事故件数	5件
●死者	0人
●傷者	8人
●死亡事故ゼロ	1,265日

農作業の事故防止

知っておきたい事故につながる3つの要因

この時期は、田をならす代かきが始まり、苗の運搬、田植えと、忙しい時期を迎えます。

ところでこの時期は、農作業による死亡事故が毎年多く発生しています。全国で年間350から400件の農作業にかかわる死亡事故がおきていますが、そのうち約40%が春の農繁期に集中しています。

◆死亡事故は転落や転倒によるもの

死亡事故は大きく分けて、①農業機械作業によるもの②農業用施設作業によるもの③それ以外の作業によるものの3つです。

◆安全を確認して作業は無理しない

農作業事故は、①人的要因②環境的要因③機械的要因からなります。しかし、それぞれが1つで起きる死亡事故は少なく、重なり合って起きるのです。気を引き締めて、安全を確認して、無理せずに作業をしましょう。

5月15日～6月5日
カレンダー

15(水)	日本脳炎 保健センター ①14:00～15:00受付 生活環境講座 総合センター ①19:30～21:30 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
16(木)	ポリオ生ワクチン 保健センター ①14:00～15:00受付 成分献血 総合センター ①9:30～10:30・9:30～10:30受付
17(金)	レクゲーム研究会 総合センター ①19:30～21:30 心配ごと相談(山田虎一) デイサービスセンター ①13:30～16:00
19(日)	バードウォッチング 七ツ釜駐車場 ①6:00集合 ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:50
21(火)	遊び教室 総合センター ①9:30～10:00受付 英会話初心者教室 総合センター ①19:30～21:00
22(水)	生活環境講座 総合センター ①19:30～21:30 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
24(金)	心配ごと相談(村山篤総) デイサービスセンター ①13:30～16:00 行政相談 老人福祉センター ①13:30～16:00 ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:50
27(月)	補聴器相談(キコエ) 役場 ①16:00～16:30
28(火)	日本脳炎 保健センター ①14:00～15:00受付 英会話初心者教室 総合センター ①19:30～21:00
29(水)	日本脳炎 保健センター ①14:00～15:00受付 生活環境講座 総合センター ①19:30～21:30 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00
30(木)	日本脳炎 保健センター ①14:00～15:00受付
31(金)	日本脳炎 保健センター ①14:00～15:00受付 胃がん・大腸がん検診 保健センター ①8:00～10:00受付 レクゲーム研究会 総合センター ①19:30～21:30 心配ごと相談(廣田和子) デイサービスセンター ①13:30～16:00
1(土)	女性いきいきセミナー 総合センター ①19:30～21:30 ドーム中里きさらから投影 ユーモール ①11:00～11:50
4(火)	麻しん 上村病院 ①14:00～14:30受付 英会話初心者教室 総合センター ①19:30～21:00
5(水)	麻しん 上村病院 ①14:00～14:30受付 補聴器相談(リオン) 役場 ①13:45～14:00

休日救急医

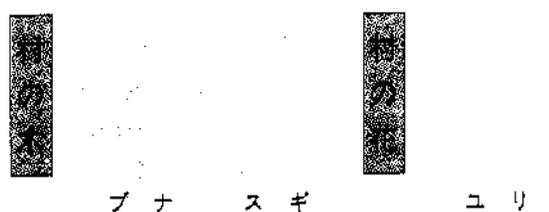
5/19	富田 医院	52-3269 (十日町市)
5/19	中条 病院	57-3018 (十日町市)
5/19	大坪 医院	57-6100 (十日町市)
5/26	大熊内科医院	52-7066 (十日町市)
5/26	津南 病院	65-3161 (津南町)
6/2	古藤 医院	65-3001 (津南町)
6/2	中条 病院	57-3018 (十日町市)



ゴールデンウィークはいかがでしたか？
雪消えが遅かったため、どこへも行けず農作業に糟を出した方、また、家族でどこか行かれた方などさまざまな過ごし方をなされたことと思います。

4月28日に行われた「つくし祭」では、満員御礼となるほど観客が入り、村芸能協会の皆さんの歌や踊り、そして沖繩県仲里村の皆さんによる沖繩芸能の披露が行われました。特に自分は、仲里村の若者による創作太鼓のあの動きとパチパチには感動するものがありました。

編集後記



ブ ナ ス ギ ユ リ ウグイス

- 村誌委員 (昭和60年7月25日制定)
- 1、自然を愛し美しい村をつくります。
 - 1、健康で働き明るい村をつくります。
 - 1、愛情を豊かにし心あたたかい村をつくります。
 - 1、教養を深め文化のかがり高い村をつくります。
 - 1、創意をこらし活力ある村をつくります。

4月末現在 ()は前月比
人口 男3,325人(±0) 女3,323人(+7) 計6,648人(+7) 世帯数1,633(+3)